

鶏の改良増殖をめぐる情勢

平成 2 6 年 6 月

農林水産省生産局畜産部畜産振興課

【目次】

I 需給と流通をめぐる情勢

1 鶏卵需給等の動向

(1) 需給（消費、供給、輸入等） … 1

(2) 価格 … 3

(3) 流通 … 4

2 鶏肉需給等の動向

(1) 需給（消費、供給、輸入等） … 6

(2) 価格 … 9

(3) 流通 … 10

II 鶏をめぐる情勢

1 経営の動向

(1) 産出額 … 11

(2) 生産構造 … 13

(3) 生産コスト … 15

2 アニマルウェルフェアの

考え方への対応 … 17

3 地鶏等の生産状況 … 18

4 飼料用米の利用 … 20

5 消費者ニーズ … 21

6 鶏改良の変遷 … 22

7 国産鶏の改良体制 … 23

8 現行目標に対する進捗状況 … 25

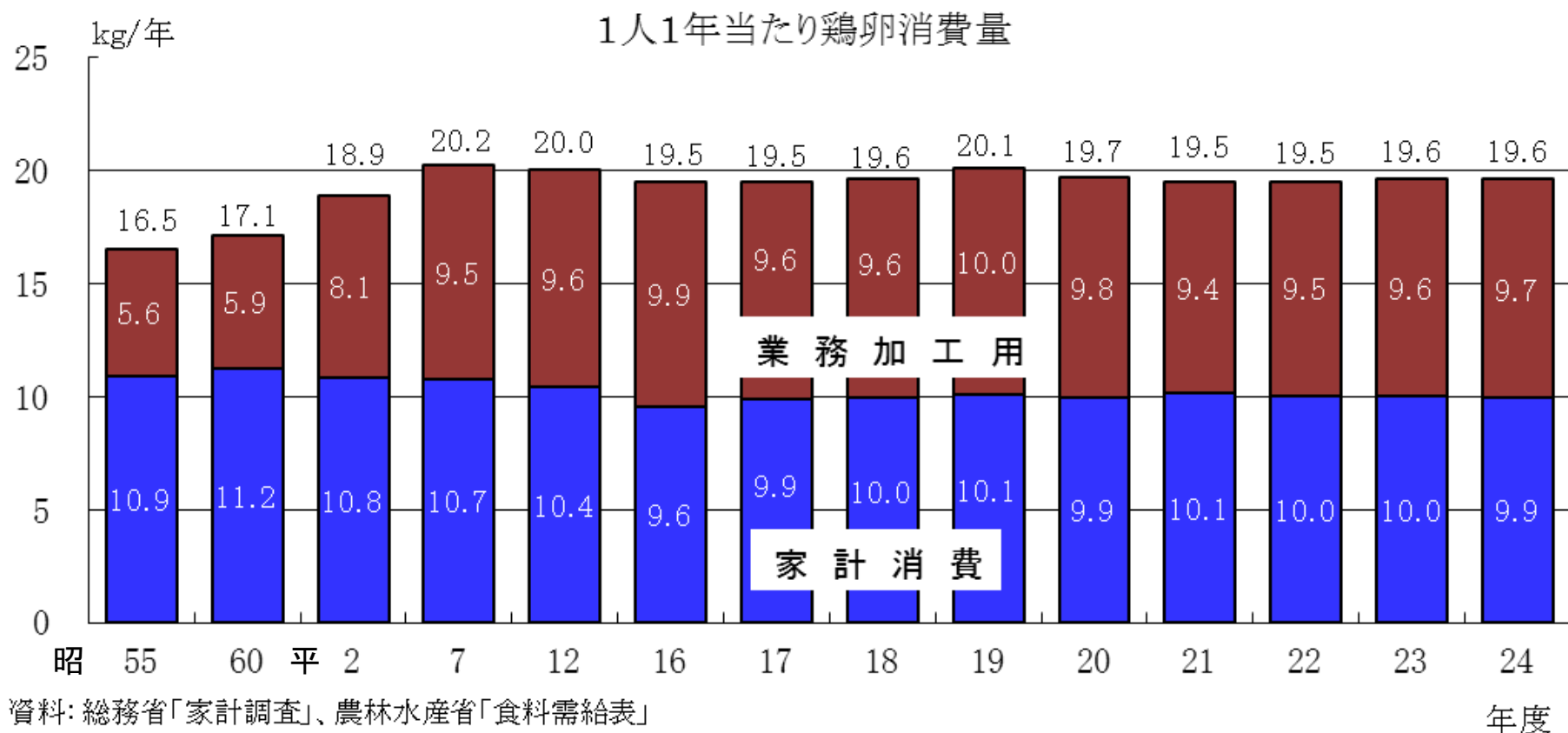
9 能力の推移 … 26

I 需給と流通をめぐる情勢

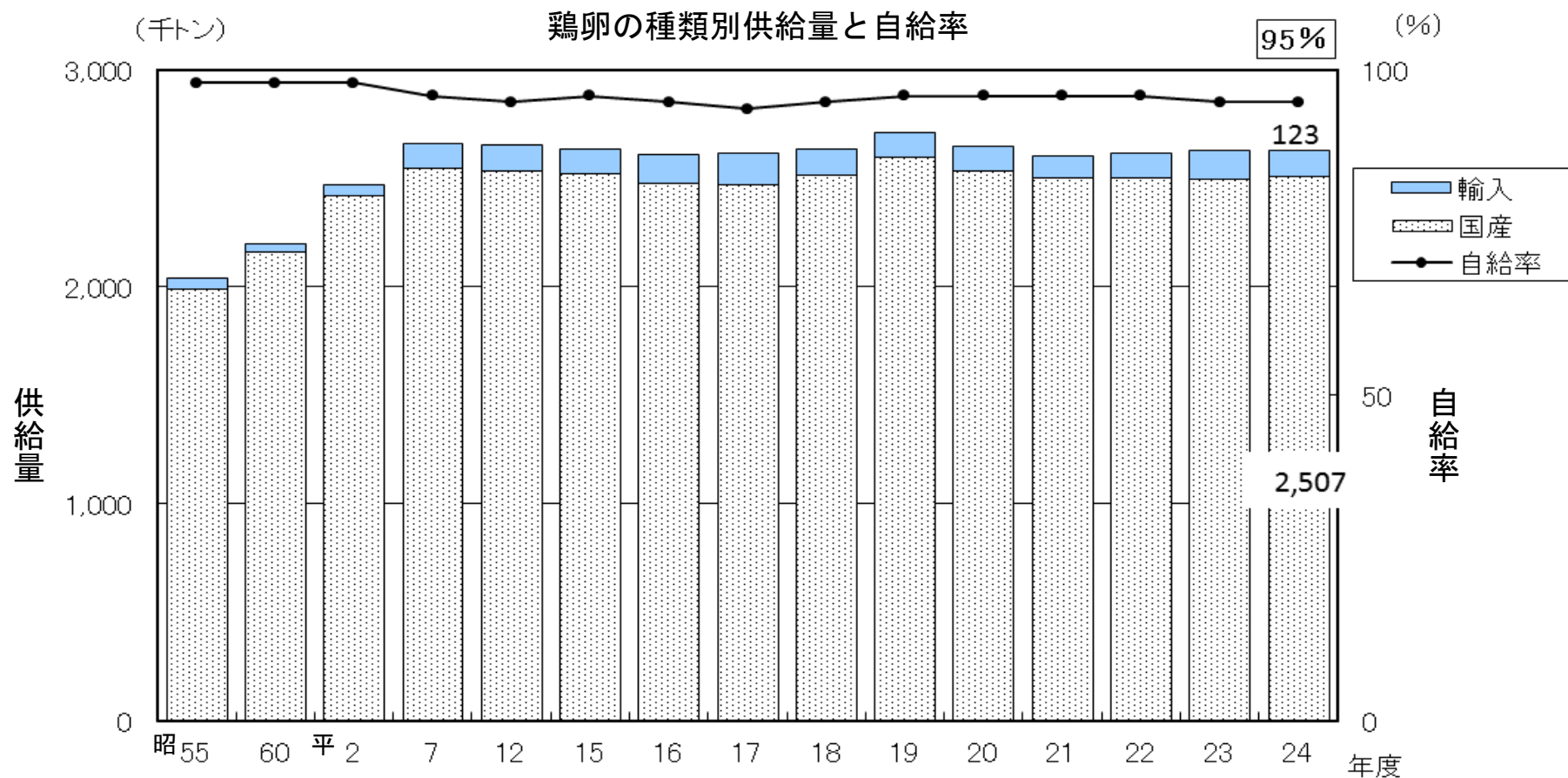
1 鶏卵需給等の動向

(1) 需給（消費、供給、輸入等）

- ・ 鶏卵の1人当たり年間消費量は20kg程度と、近年横ばいで推移。
- ・ 家計消費量と業務加工用の割合は、ほぼ1：1。



- ・ 鶏卵の需要は、近年、横ばいで推移。自給率は95%（平成24年度）。
- ・ 輸入は、需要量の4～5%の範囲内で推移。



資料: 農林水産省「食料需給表」

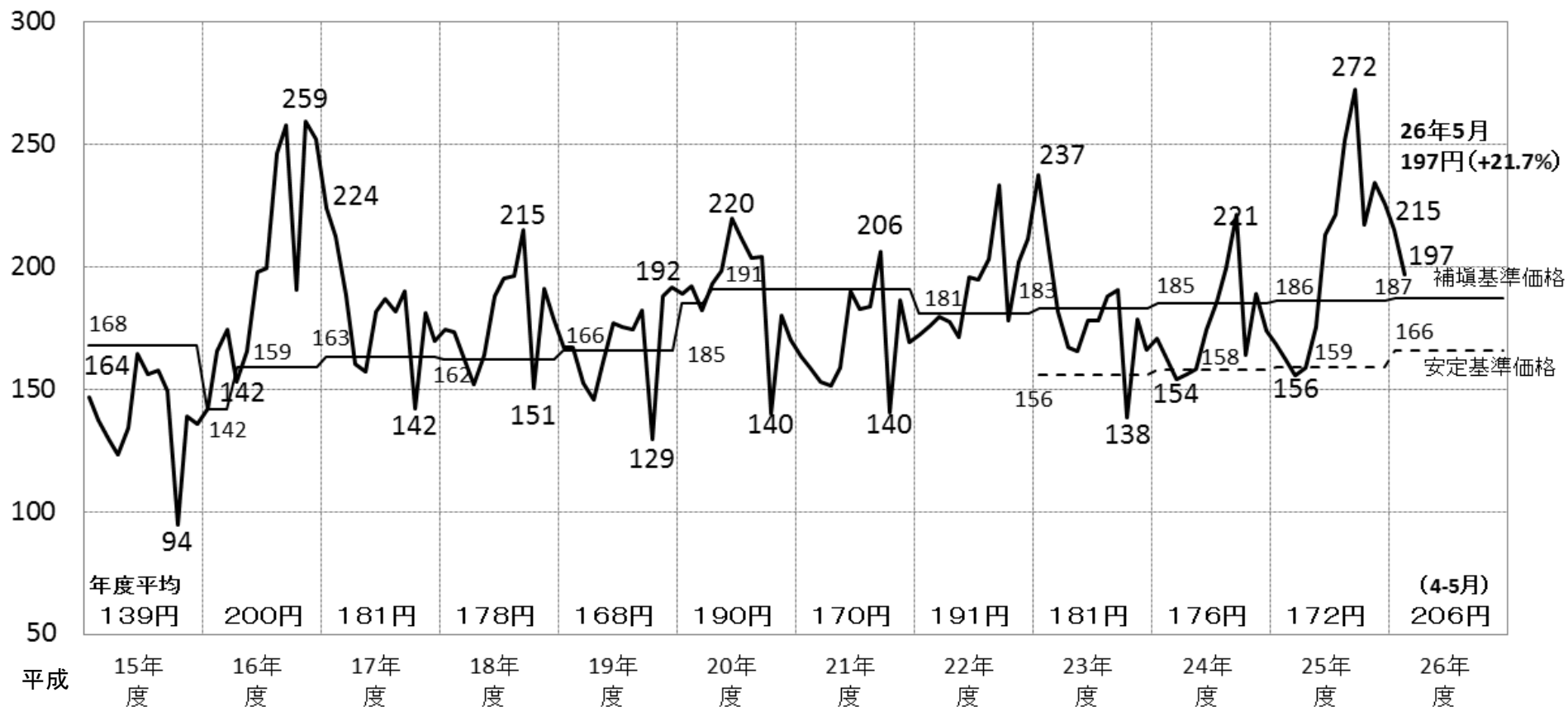
注: 24年度は概算値。

※ 自給率 = 国内生産量 / 国内消費仕向量 (= 国内生産量 + 輸入量 - 輸出品)

(2) 価格

- ・ 鶏卵の卸売価格は、自給率が95%と高く、需要も概ね安定的に推移していることから、わずかな生産量の変動が大幅な価格変動につながりやすい傾向。
- ・ また、夏が安く、冬が高いという季節的な変動が存在。

○鶏卵卸売価格(標準取引価格)の推移



資料: JA全農調べ

注1: ()内は、対前年同月比

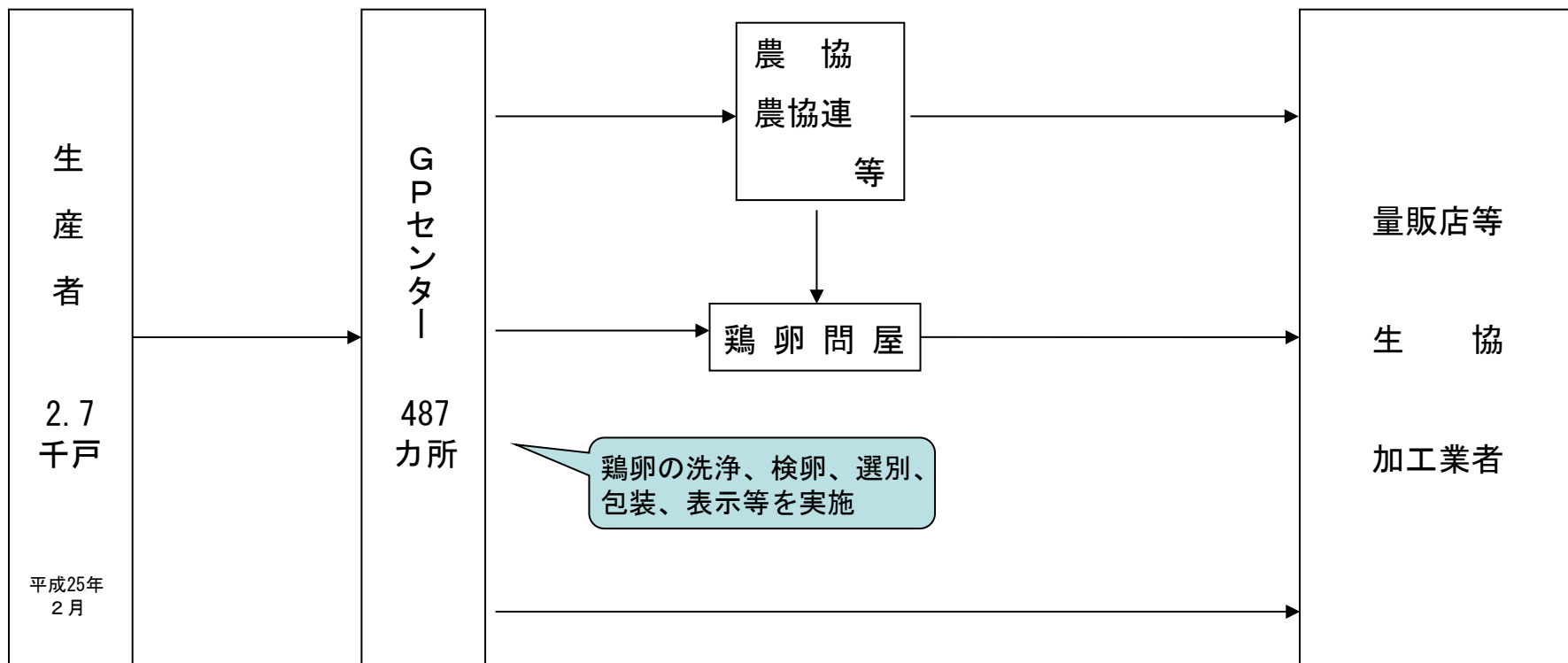
注2: 標準取引価格とは、全農の東京及び大阪で販売された適格卵の加重平均価格

(3) 流通

① 鶏卵の流通

- ・ 鶏卵は生産者、組合等が所有するGP（グレーディング&パッキング）センターにおいて分別・包装等がなされた後、農協・問屋を通じて販売。
- ・ 近年は、生産者からGPセンターを経て、直接、量販店等へ販売されるケースも増加。

生産量約252万トン（平成25年）



注) GPセンターについては、2万卵/時以上の能力を有する施設の数((社)日本卵業協会調べ)。

※GPセンターとは鶏卵の格付(選別)包装施設。

② 鶏卵の表示について

- ・小売り段階における鶏卵の表示については、JAS法や食品衛生法に基づく表示義務に加えて、事業者の自主的なルールとして「鶏卵の表示に関する公正競争規約」を制定（平成21年3月27日、官報告示。平成22年3月27日から完全施行。）。
- ・平成25年度末時点で59社205銘柄に公正マークが付与。特にブランド卵・銘柄卵の信頼向上に寄与。

「鶏卵の表示に関する公正競争規約」の概要

（平成21年3月27日 官報告示）

1 対象

- ① 事業者：鶏卵を販売する者で、規約に参加するもの
- ② 商品：国産殻付き鶏卵（一般消費者向け生食用）

2 主な内容

- ① 必要表示事項：原産地や内容量等
- ② 特定事項の表示基準：栄養強化卵等の表示基準
- ③ 特定用語の使用基準：「平飼い」「有精卵」等の用語の使用基準
- ④ 不当表示の禁止



<ブランド卵・銘柄卵とは>

- 飼料の栄養成分を強化する等により、付加価値を高めて販売される鶏卵
- 昭和50年代初頭に登場
- 現在、鶏卵生産量の2割程度がブランド・銘柄卵で、その数は1000を超えるとも言われている（関係者からの聞き取り）
- 通常卵（レギュラー卵）が相場に応じて取引されるのに対し、固定価格にて取引される場合が多い

【参考】

○ 鶏の殻付き卵（生食用）表示例

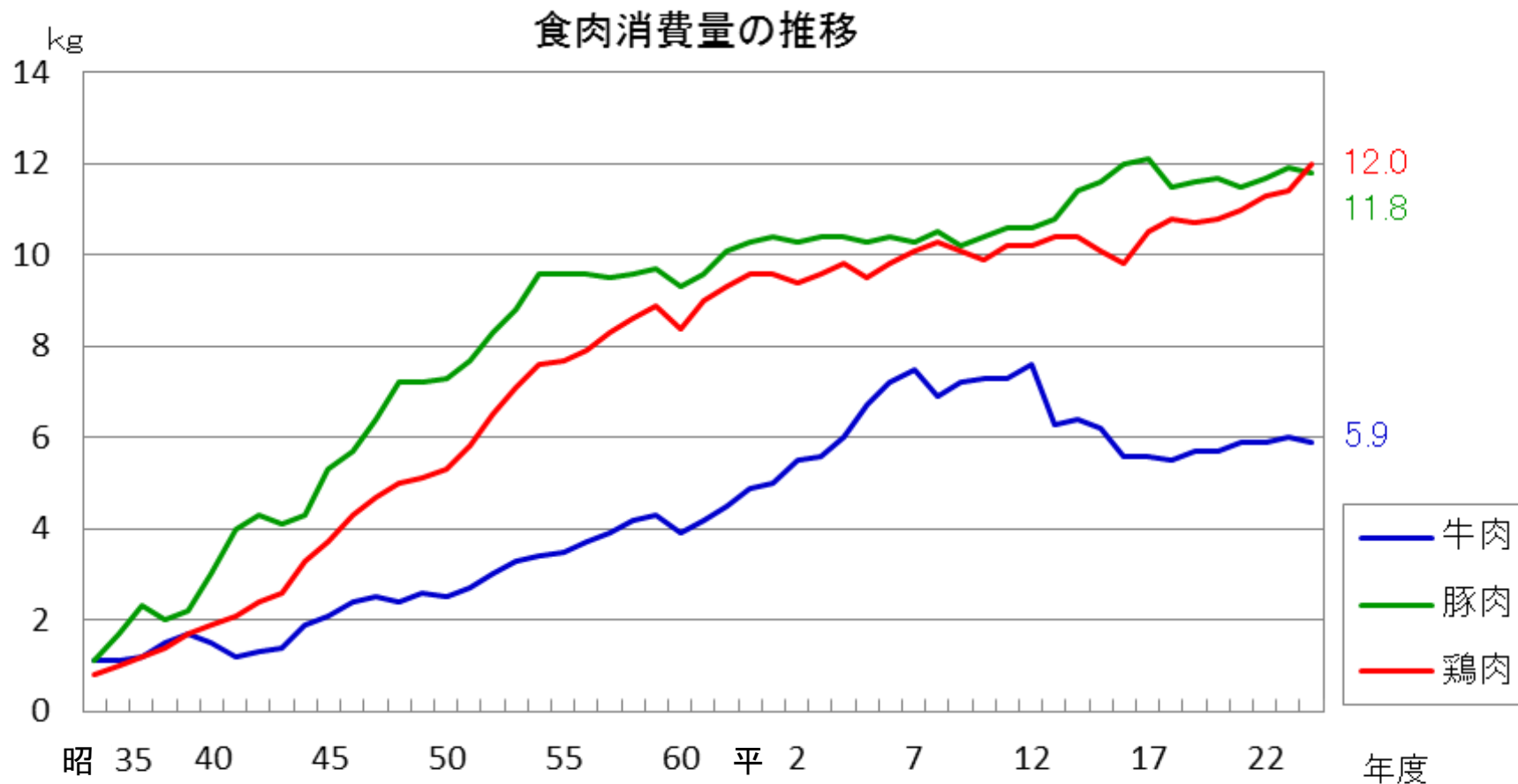
名称 ⁱ⁾	鶏卵（生食用） ⁱⁱ⁾
原産地 ⁱ⁾	東京都
選別包装者 ⁱⁱ⁾	(株)〇〇〇養鶏場 東京都〇〇市〇〇町〇-〇
賞味期限 ⁱⁱ⁾	〇年〇月〇日
保存方法 ⁱⁱ⁾	冷蔵庫(10℃以下)で保存して下さい。
使用方法 ⁱⁱ⁾	生食用の場合は賞味期限内に使用し、賞味期限経過後は十分に加熱調理して下さい。

- 注) i) はJAS法による表示義務
ii) は食品衛生法による表示義務

2 鶏肉需給等の動向

(1) 需給（消費、供給、輸入等）

- ・ 鶏肉の1人当たり年間消費量は12.0kgで豚肉を超え、食肉の中で一番の消費量。
- ・ 牛肉消費が低迷する一方、豚肉とともに鶏肉消費量は増加傾向。

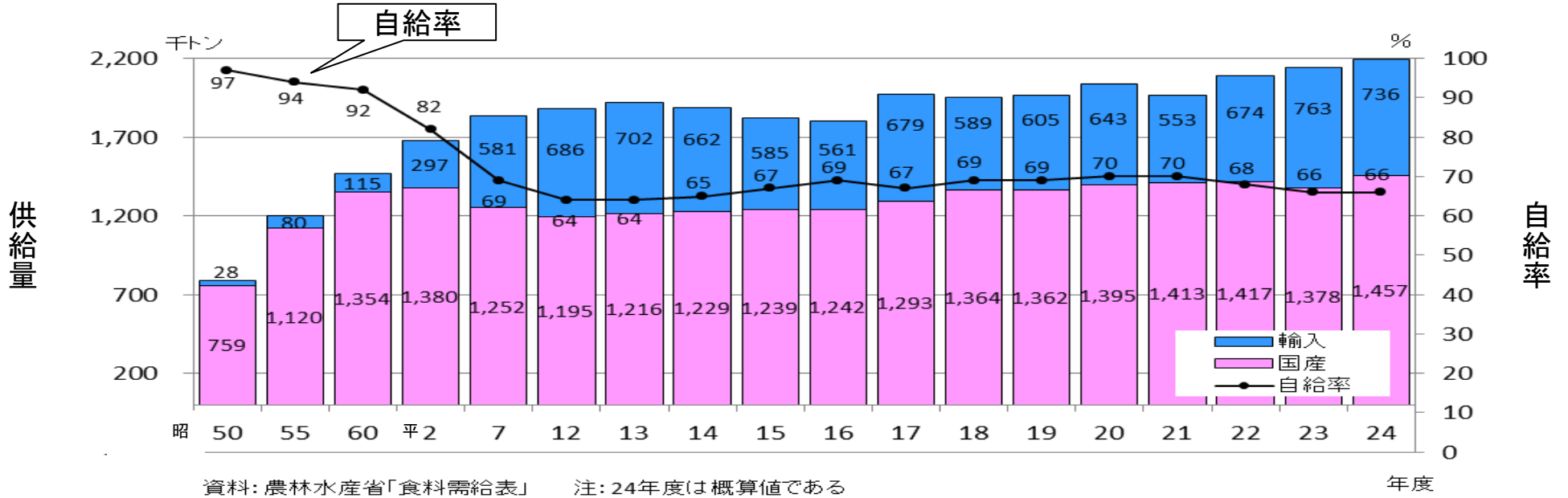


資料: 農林水産省「食料需給表」(24年度は概算値)

注: 1人1年当たり供給純食料

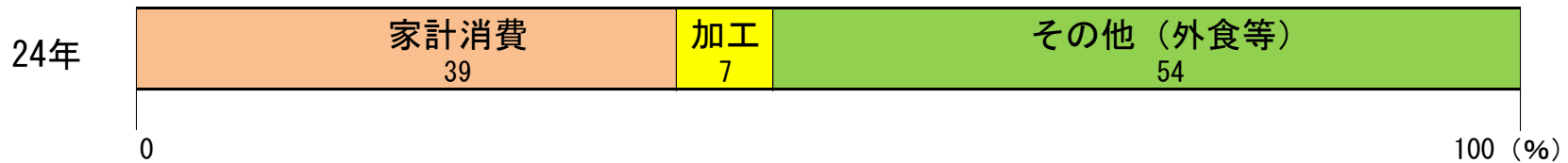
- ・ 鶏肉の需要は、近年増加傾向で推移。生産量、輸入量とも増加傾向。自給率は66%（平成24年度）。
- ・ 国産鶏肉は家計消費の仕向割合が高い。

鶏肉の国産・輸入別供給量と自給率



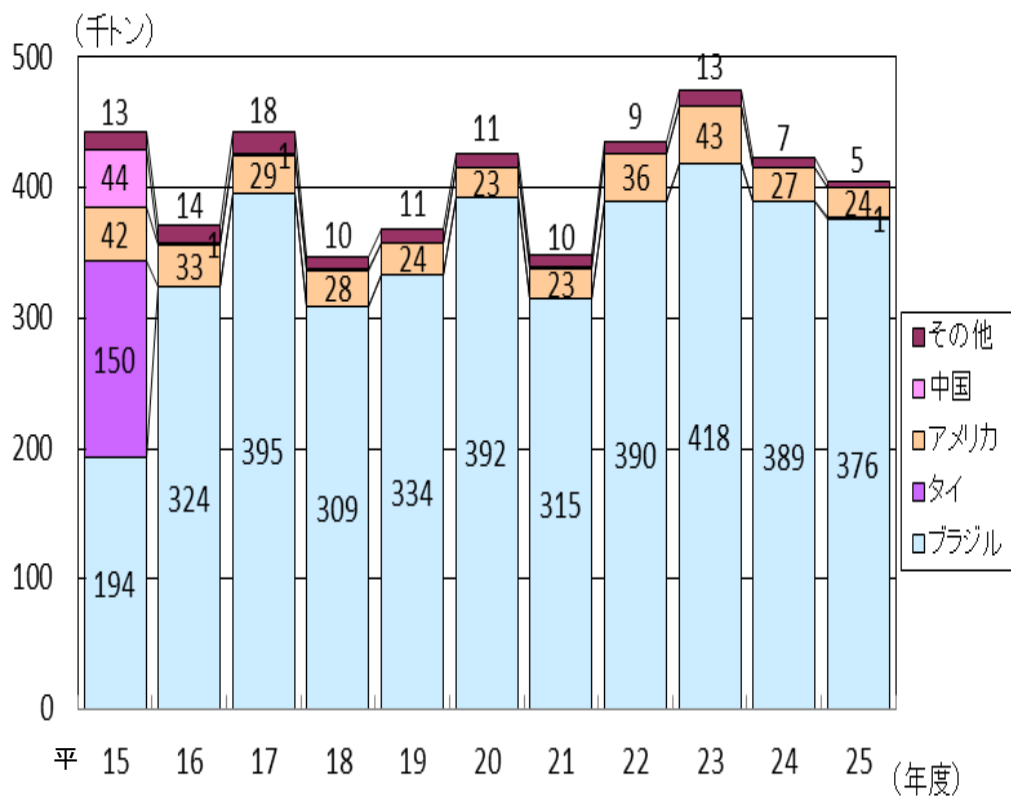
※自給率＝国内生産量／国内消費仕向量（＝国内生産量＋輸入量－輸出量－在庫の増加量（又は＋在庫の減少量））

鶏肉の用途別供給割合

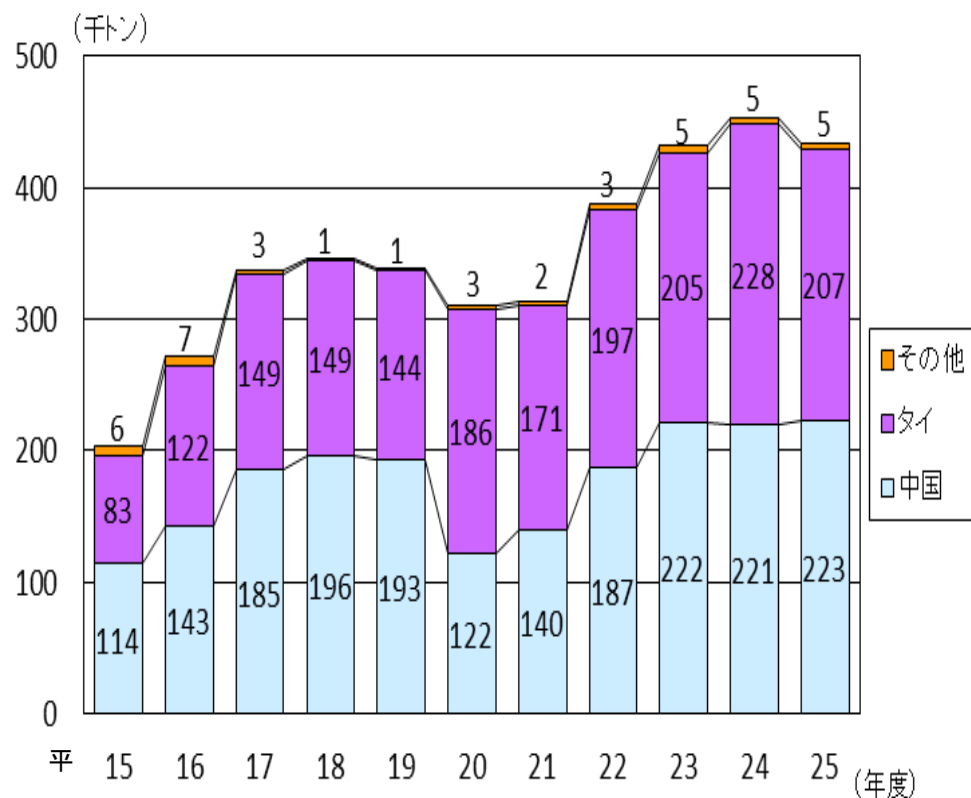


- 平成16年1月以降、タイ、中国での鳥インフルエンザ発生により、両国からの鶏肉輸入が停止。このため、ブラジル産鶏肉の輸入量が大幅に増加。タイ、中国からは、加熱処理された鶏肉調製品が輸入されている。

鶏肉輸入量の推移



鶏肉調製品輸入量の推移

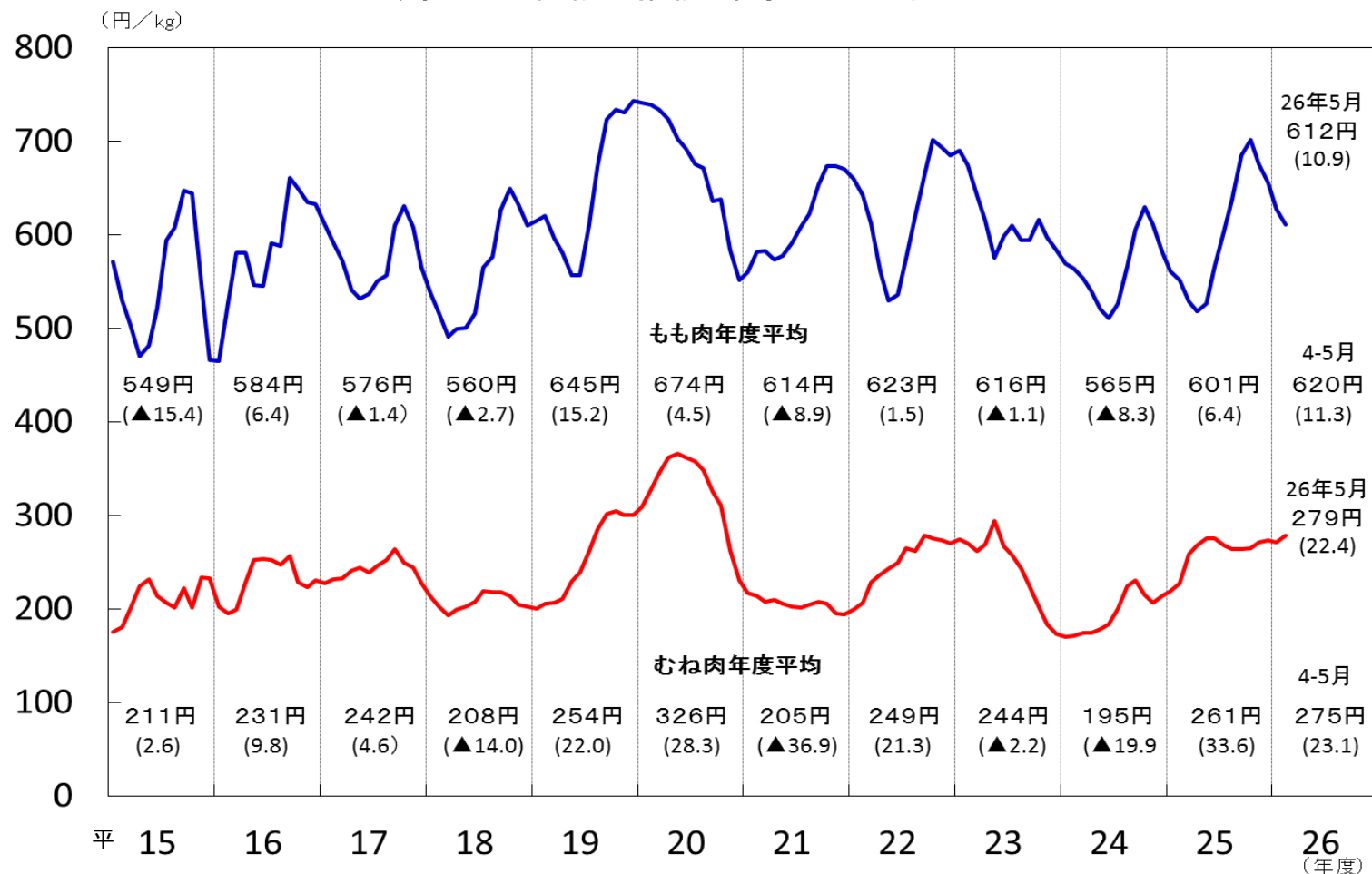


資料：財務省「貿易統計」

(2) 価格

- ・ 鶏肉卸売価格は、1kg当たりもも肉が500～600円、むね肉が200～300円で推移。
- ・ 日本ではもも肉への嗜好が高いため、むね肉に比べ価格が高い（約3倍）。

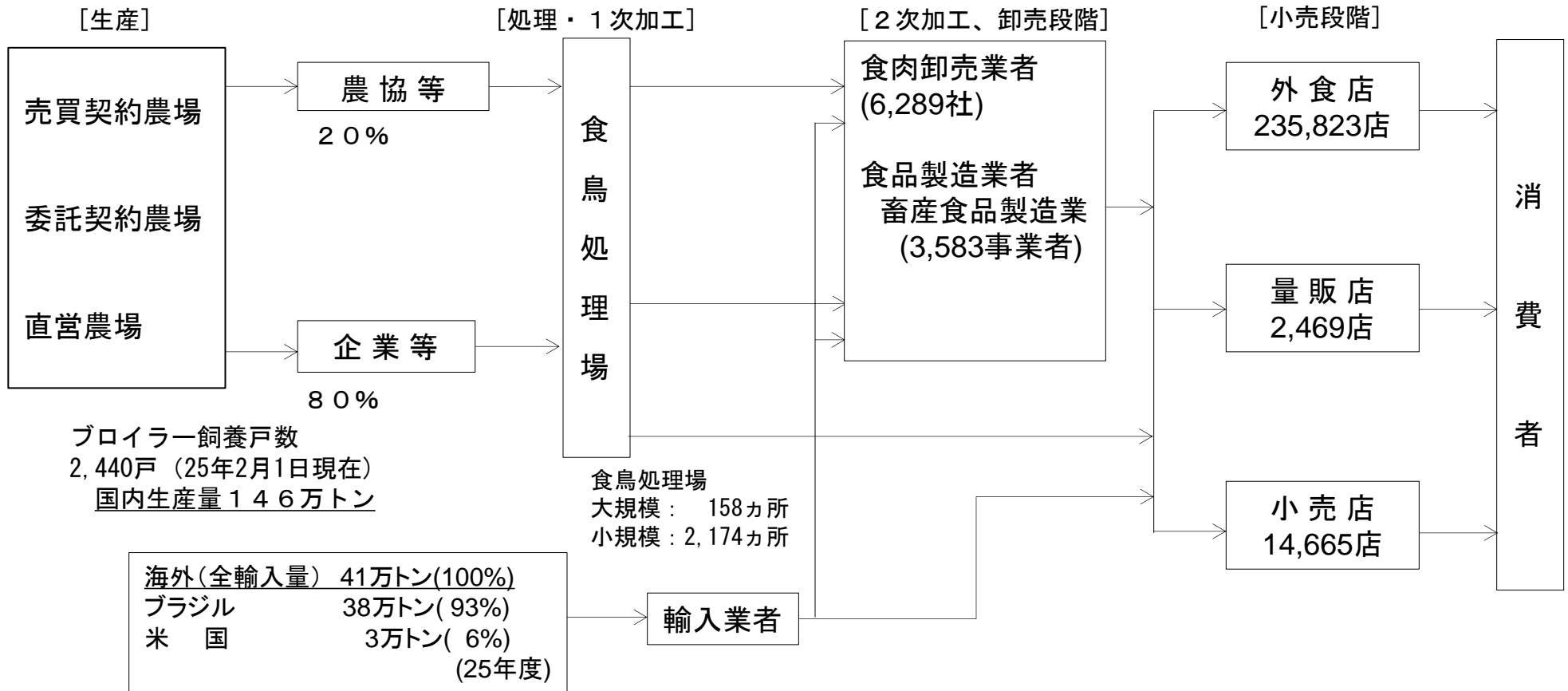
鶏肉卸売価格の推移(東京加重平均)



(3) 流通

・ ブロイラー生産は、そのほとんどが農協、企業等（インテグレーター）の直営又は委託農家等で行われており、当該系列の食鳥処理場で処理され、流通。

鶏肉の流通経路



資料：財務省「貿易統計」、総務省「平成21年経済センサス基礎調査」、厚生労働省「平成24年度と畜・食鳥検査等に関する実態調査」、農林水産省「畜産統計」、「食料需給表」、(社)日本食鳥協会調べ
 注：小規模食鳥処理場は、年間処理羽数が30万羽以下の施設。

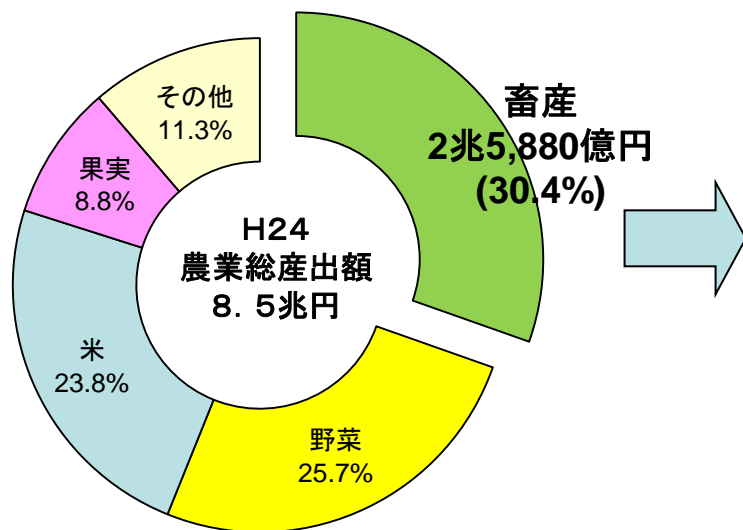
Ⅱ 鶏をめぐる情勢

1 経営の動向

(1) 産出額

① 鶏卵

- ・ 我が国の養鶏は、農業総産出額の約30%を占める畜産のうち約30%のシェア。鶏卵産出額は、農業総産出額のうち約5%、畜産のうち約16%。
- ・ 鶏卵産出額は茨城県が最も多く、産出額の上位5つの県で全国の産出額の約30%を占める。



<畜産の内訳>

肉用牛	19.4%
生乳	26.6%
豚	20.7%
鶏	28.0% (7,239億円)
うち 鶏卵	4,204億円
うち 鶏肉	3,035億円
その他	5.3%

○ 鶏卵の産出額の多い都道府県

都道府県	産出額(億円)	全国に占める割合
茨城県	364	8.4%
千葉県	299	6.9%
鹿児島県	241	5.6%
広島県	207	4.6%
岡山県	199	4.8%
計	1,310	30.3%

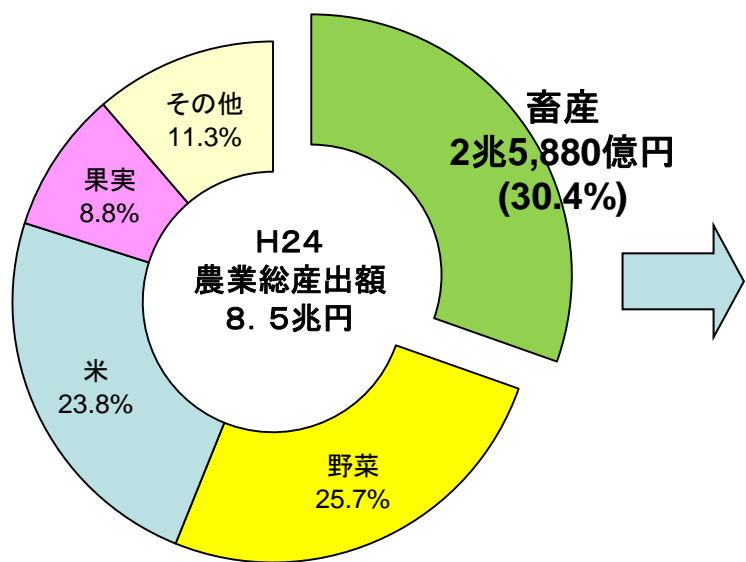
資料:農林水産省「平成24年農業総産出額及び生産農業所得(全国推計値)」

資料:農林水産省「平成24年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別推計値)」

※産出額とは、農業生産活動による最終生産物の総産出額。

② 鶏肉

- 我が国の養鶏は、農業総産出額の約30%を占める畜産のうち約30%のシェア。鶏肉産出額は、農業総産出額のうち約4%、畜産のうち約12%。
- 鶏肉産出額は宮崎県が最も多く、産出額の上位5つの県で全国の産出額の約64%を占める。



<畜産の内訳>

肉用牛	19.4%
生乳	26.6%
豚	20.7%
鶏	28.0% (7,239億円)
うち 鶏卵	4,204億円
鶏肉	3,035億円
その他	5.3%

○ 鶏肉の産出額の多い都道府県

都道府県	産出額(億円)	全国に占める割合
宮崎県	524	18.2%
鹿児島県	523	18.2%
岩手県	486	16.9%
青森県	179	6.2%
北海道	135	4.7%
計	1,847	64.2%

資料：農林水産省「平成24年農業総産出額及び生産農業所得(全国推計値)」

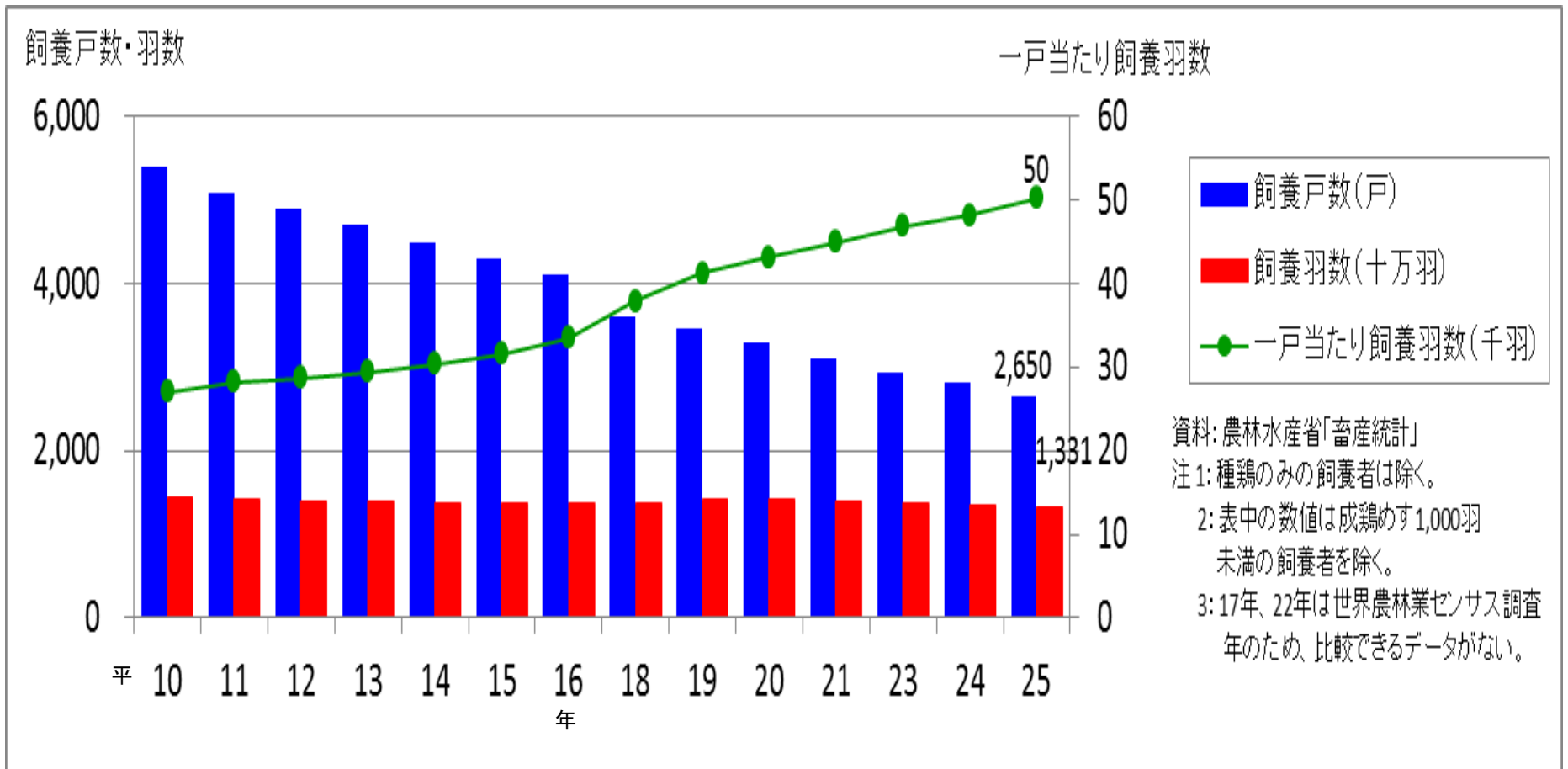
資料：農林水産省「平成24年農業総産出額及び生産農業所得(都道府県別推計値)」

※産出額とは、農業生産活動による最終生産物の総産出額。

(2) 生産構造（飼養戸数、飼養羽数の推移）

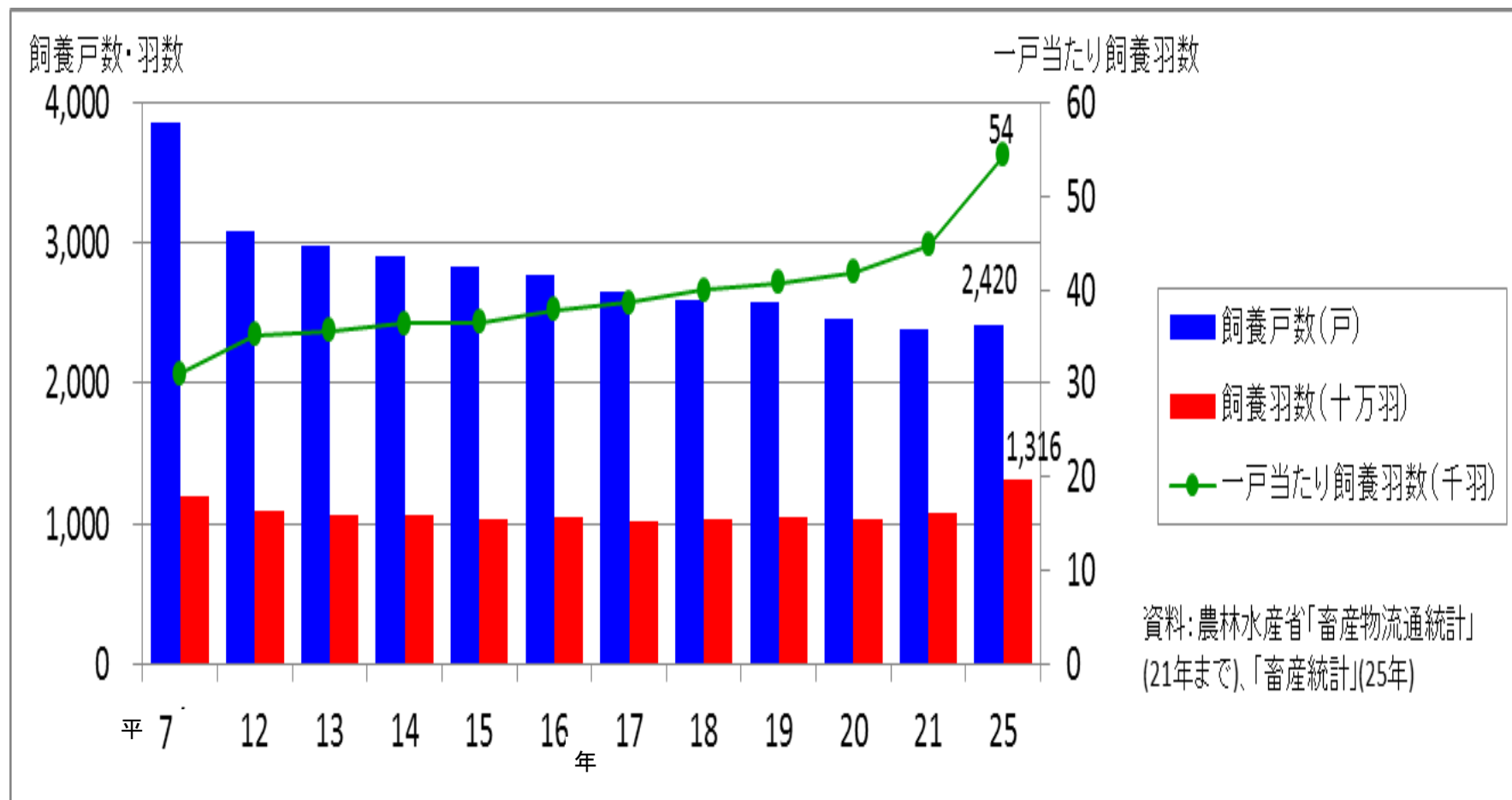
① 卵用鶏

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模飼養者層を中心に年率4～6%の割合で減少。
- ・ 飼養羽数は、平成11年以降減少傾向で推移してきたが、近年は概ね横ばいで推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移。平成25年の1戸当たり飼養羽数は5万羽。



② 肉用鶏

- ・ 飼養戸数は、近年、小規模飼養者層を中心に年率2～5%の割合で減少。
- ・ 飼養羽数は、近年、概ね横ばいで推移。
- ・ 一戸当たり飼養羽数は、増加傾向で推移。



(3) 生産コスト

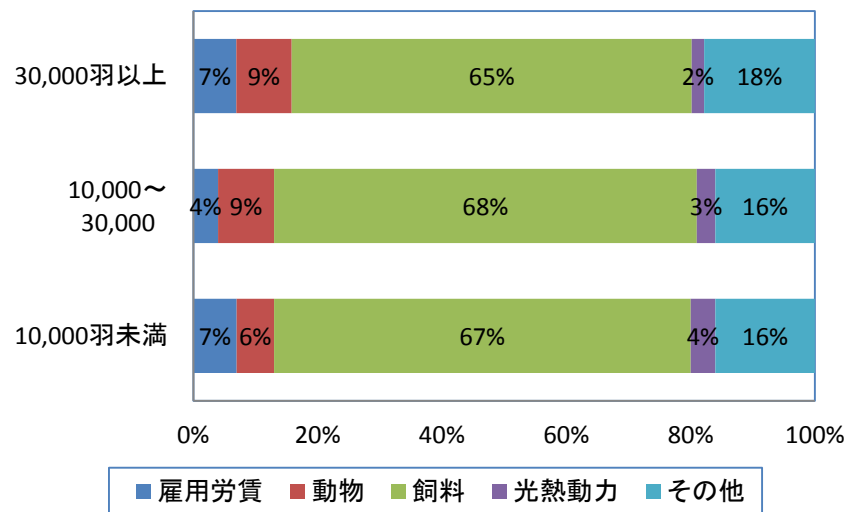
① 卵用鶏(採卵鶏)

- 採卵養鶏経営における農業経営費のうち、飼料費が65～68%を占め、次いで動物費（初生びな、大びな等）が6～9%を占める。

採卵養鶏経営の農業経営費（採卵養鶏部門）

飼養羽数規模	合計	雇用労賃	動物	飼料	光熱動力	その他	(参考)	
							鶏卵生産量(Kg)	Kg当たり農業経営費(円)
10,000羽未満	19,690	1,315	1,271	13,288	712	3,104	104,658	188
10,000～30,000	57,181	2,194	5,199	38,686	1,725	9,377	338,032	169
30,000羽以上	113,982	7,433	9,779	73,937	2,510	20,323	617,651	185

採卵養鶏経営の農業経営費の割合（規模別）



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

（平成24年個別経営の営農類型別経営統計（経営収支））

注：「農業薬剤・医薬品」、「農用自動車」、「農機具」、「農用建物」、「賃借料」、「作業委託料」、「支払小作料」及び「負債利子」は「その他」に計上。

※ 農業経営費とは、1年間の農業経営に要した一切の経費。なお、家族労働費は含まない。

② 肉用鶏(ブロイラー)

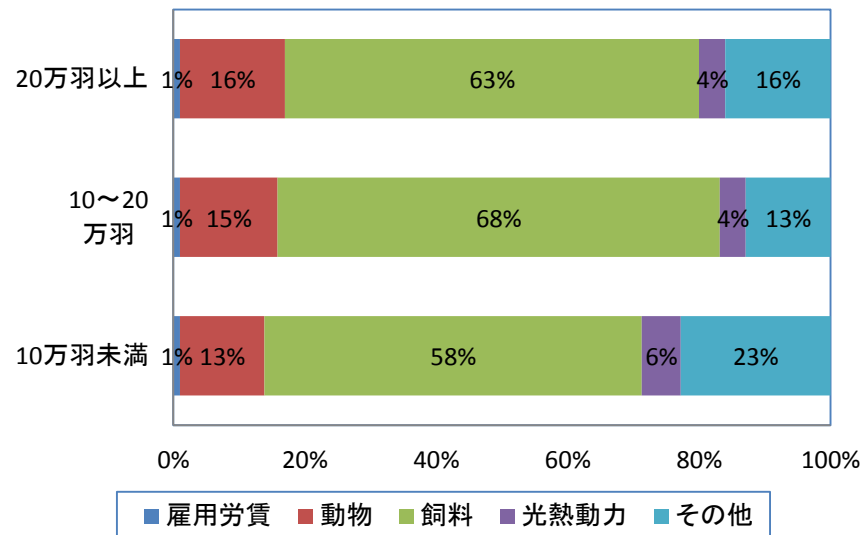
- ・ ブロイラー養鶏経営においては、飼料費が採卵養鶏とほぼ同等の58～68%を占め、次いで動物費(初生びな)が13～16%を占める。

ブロイラー養鶏経営の農業経営費 (ブロイラー養鶏部門)

飼養羽数規模	合計	雇用労賃	動物	飼料	光熱動力	その他	(参考)	
							販売羽数 (Kg)	Kg当たり農業経営費 (円)
10万羽未満	41,518	322	5,340	23,954	2,319	9,583	67,993	611
10～20万羽	71,035	480	10,728	47,938	2,924	8,965	142,747	498
20万羽以上	127,325	1,325	20,560	80,663	5,136	19,641	311,148	409

(単位: 千円)

ブロイラー養鶏経営の農業経営費の割合 (規模別)



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

(平成24年個別経営の営農類型別経営統計 (経営収支))

注：「農業薬剤・医薬品」、「農用自動車」、「農機具」、「農用建物」、「賃借料」、「作業委託料」、「支払小作料」及び「負債利子」は「その他」に計上。

※ 農業経営費とは、1年間の農業経営に要した一切の経費。なお、家族労働費は含まない。

2. アニマルウェルフェアの考え方への対応

- ・ 欧米を中心に、アニマルウェルフェアの議論が進められる中で、我が国としても、アニマルウェルフェアにどのように取り組んでいくかの検討が必要。
- ・ 平成20年3月に「アニマルウェルフェアの考え方に対応した採卵鶏の飼養管理指針」、22年3月に「アニマルウェルフェアの考え方に対応したブロイラーの飼養管理指針」がとりまとめられ、普及啓発を行っている。
- ・ さらに平成25年度には、指導者向けのパンフレットを作成（（公社）畜産技術協会）し、アニマルウェルフェアの普及推進を図っている。

参考：アニマルウェルフェアの考え方に対応した採卵鶏及びブロイラーの飼養管理指針（概要）

（一般原則）

- ・ アニマルウェルフェアを「快適性に配慮した家畜の飼養管理」と定義。
- ・ 家畜を快適な環境で飼うことは、健康による安全・安心な畜産物の生産や、能力を最大限に発揮させることによる生産性の向上にも結びつく。
- ・ 最も重視されるべきは、日々の家畜の観察や記録、家畜の丁寧な取扱い、良質な飼料や水の給与等の適正な飼養管理により、家畜が健康であること。

（鶏の飼養管理）

- 1 管理方法：観察・記録、取扱い、羽つつき防止、誘導換羽、病気、事故等の措置、清掃・消毒、有害動物の防除・駆除等
- 2 栄養：必要栄養量・飲水量、飼料・水の品質の確保、給餌・給水方法
- 3 鶏舎：開放型鶏舎、ウィンドレス鶏舎の特徴等
- 4 飼養方式、構造、飼養スペース
：飼養方式の特徴等、構造上留意すべき事項、観察による飼養スペースが適当であるか判断することの重要性等
- 5 環境：熱環境、換気、照明、騒音等

3 地鶏等の生産状況

(地鶏・銘柄鶏とは)

- ・ 地鶏肉については、平成11年に日本農林規格が制定されている。銘柄鶏は通常の若どり(ブロイラー)と異なり、飼養方法等に工夫を加え、特色ある高品質鶏肉として生産されたもの。
- ・ 地鶏、銘柄鶏は、主に都道府県が種鶏、ひなを生産、供給。

「地鶏肉の日本農林規格」

(素びな) 在来種由来百分率が50%以上で、在来種からの系譜、在来種由来百分率及びふ化日が証明できるもの

(飼育期間) ふ化日から80日間以上

(飼育方法) 28日齢以降平飼い

(飼育密度) 28日齢以降 1㎡当たり10羽以下

「銘柄鶏の定義」

((一社)日本食鳥協会)

「銘柄鶏」とは、我が国で飼育し、地鶏に比べ増体に優れた肉用種といわれるもので、通常の飼育方法(飼料内容、出荷日令等)と異なり工夫を加えたものをいう。

地鶏・銘柄鶏の生産体制(例)

都道府県畜産試験場
(在来種の保存・改良)



比内鶏
(天然記念物、
在来種)
・肉質に優れる

家畜改良センター
(育種素材の改良・提供)



ロードアイランド
レッド
・増体に優れる
・産卵がよい

雄を
利用

都道府県畜産試験場
(種鶏改良生産・ひなの供給)

雌を
利用

種鶏♂ × 種鶏♀



1羽の♀から
130羽/年
程度生産

地鶏生産組合
生産者
(ひな増殖・育成)



地鶏(比内地鶏)
・80日以上飼育
・平飼い

出荷

(生産状況)

- ・ 国内で地鶏の増殖を行っているのは、36都道府県、3民間。
- ・ 家畜改良センターは、32都道府県（40銘柄）、3民間（3銘柄）に対して種鶏を供給。

○銘柄鶏及び地鶏の銘柄数と年間生産羽数 (単位：千羽)

銘柄鶏・地鶏の種別		各年の銘柄数と年間生産羽数				
		平成7年	平成11年	平成14年	平成18年	平成22年
銘柄鶏	銘柄数	78	116	117	116	119
	羽数	97,062	168,702	201,690	280,278	274,606
地鶏	銘柄数	34	40	37	57	57
	羽数	8,533	5,010	5,174	7,194	8,980

「国産銘柄鶏がトブッ」(社)日本食鳥協会（1996年版、2000年版、2003年版、2007年及び2011年版）

注：銘柄数及び年間生産羽数は出版年の前年の実績

(参考) 肉用鶏の飼養羽数（H25畜産統計）131,624千羽

食鳥の出荷羽数（H25畜産物流通統計）649,778千羽

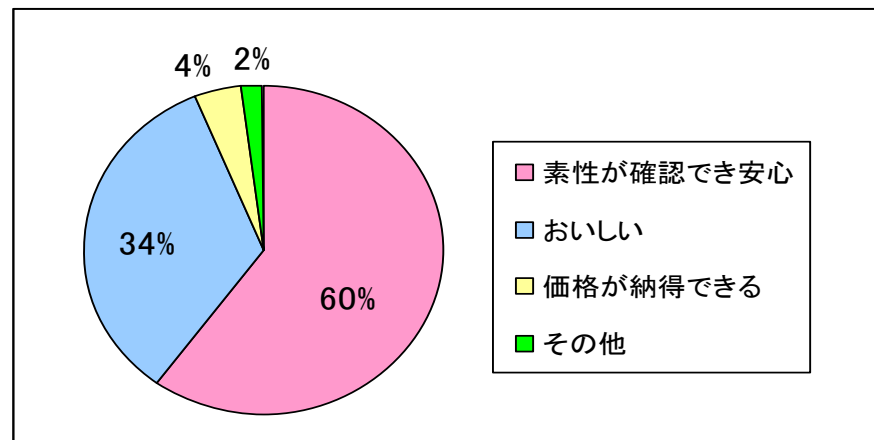
○家畜改良センターが開発した国産銘柄鶏の普及状況

H24年度

- ・ はりま（肉用鶏） 170万羽
- ・ たつの（肉用鶏） 310万羽
- ・ 岡崎おうはん（卵肉兼用） 8万羽

資料：(独)家畜改良センター

○生活クラブ生協において「はりま」が選ばれた理由



資料：(社)日本食鳥協会「国鶏ものがたり」

4 飼料用米の利用(事例)

- ・ 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- ・ 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

こめたま

- 畜産経営:トキワ養鶏(養鶏、青森県藤崎町)
- 飼料用米生産:青森県藤崎町
- 畜産物販売:地元デパート、直売所、
パルシステム生活協同組合連合会 等
- 特徴:
飼料用米を最大68%配合した飼料を給与し、卵黄が「レモンイエロー」の特徴ある卵(「こめたま」)を販売。
トキワ養鶏のインターネットサイトでも販売を開始。



豊の米卵

- 畜産経営:鈴木養鶏場(養鶏、大分県日出町)
- 飼料用米生産:大分県内全域
- 畜産物販売:地元百貨店、直売所等
- 特徴:
飼料用米を20%配合した飼料を給与し、生産した卵を大分県産の米を活用した「豊の米卵(とよのこめたまご)」として販売。

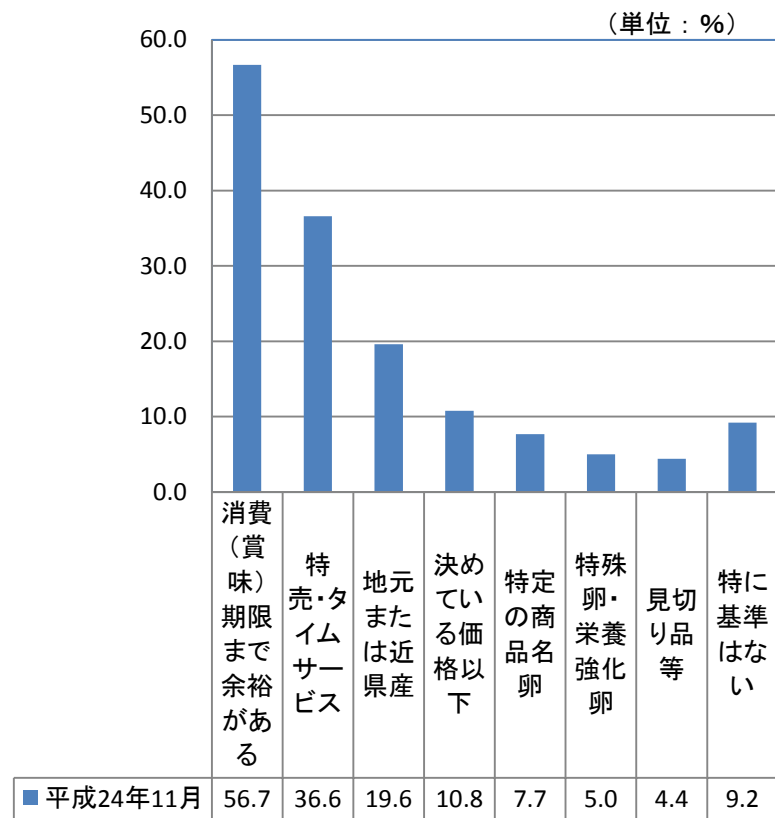


5 消費者ニーズ

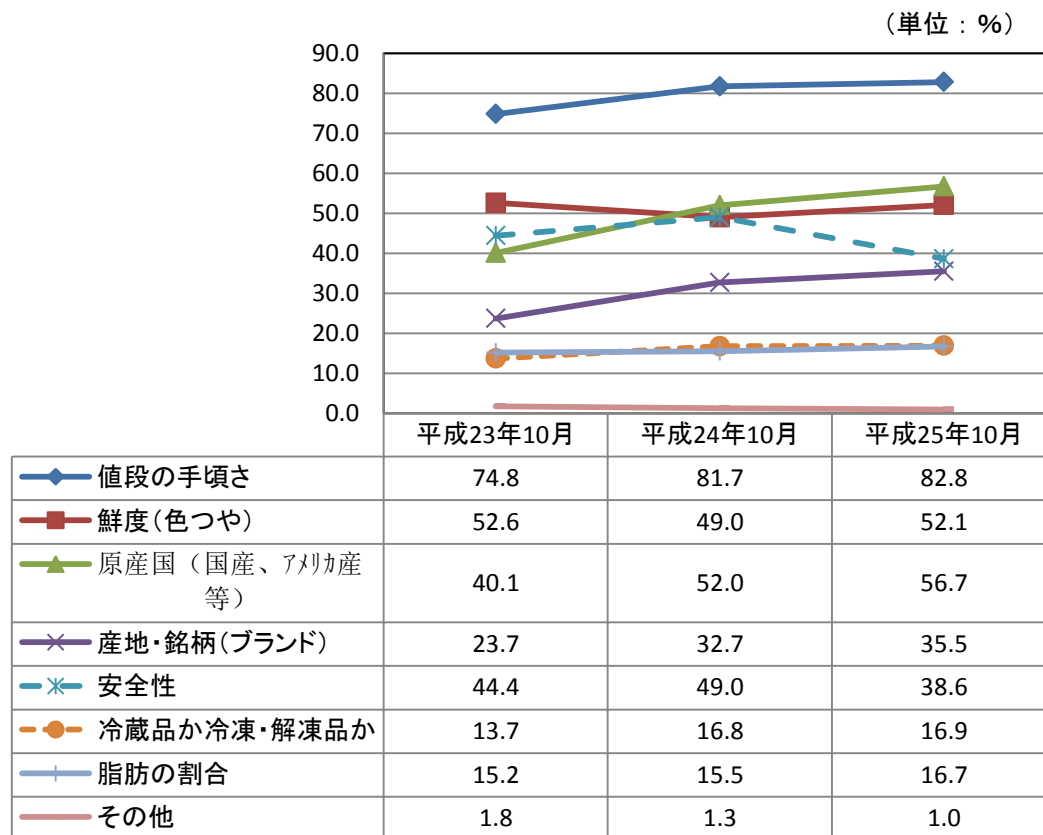
一般的な消費者ニーズとして、

- ・ 鶏卵については、「新鮮さ（消費（賞味）期限まで余裕がある）」、「値段の手頃さ（特売、決めている価格以下等）」、「産地・銘柄等」などが購入の際の主な選定基準。
- ・ 鶏肉については、「値段の手頃さ（安さ）」、「鮮度の良さ」、「国産・輸入」、「安全性」、「産地・銘柄等」などが購入の際の主な選定基準。

○ 鶏卵



○ 鶏肉



資料：（一社）JC総研「畜産物等の消費行動に関する調査結果」抜粋

資料：（公財）日本食肉消費総合センター「消費動向調査（消費者調査）」

6 鶏改良の変遷

① 改良事業等の変遷

- ・ 昭和30年代以降、外国ひなの輸入自由化による外国銘柄鶏の進出を背景として、集団遺伝学による系統造成等による実用鶏作出、増殖及び普及を開始。
- ・ 平成元年代以降、消費者ニーズの多様化に対応し、高品質鶏として利用される地鶏等の改良を開始。

② 飼養管理技術等の変遷

- ・ 昭和30年代以降、ケージ飼育の普及、配合飼料の利用が進展。
- ・ 昭和40年代以降、各種疾病ワクチン、ウインドレス鶏舎の普及。
- ・ 平成元年度以降、飼養管理方法等に工夫を凝らした高品質鶏肉生産の取り組みが活発化。
- ・ 鶏卵についても飼養管理方法等に工夫を凝らした銘柄化の取り組みが活発化。

○養鶏経営における技術の進展と生産性の向上

	採卵鶏		ブロイラー		鶏改良	飼養管理技術
	日産卵量 (g/羽)	1戸当たり 成鶏めす羽 数(羽/戸)	49日齢時 生体重 (kg/羽)	1戸当たり 出荷羽数 (羽/戸)		
昭和30年	-	-	-	-	・ 外国鶏の輸入自由化	・ ケージ飼育の普及
40年	33.3	26		3,488	・ 鶏改良事業の開始	・ ウインドレス鶏舎の 開発
50年	40.6	230	1.67	34,621	・ ブロイラー専用種の普及	・ 鶏用ワクチンの普及
60年	48.9	1,037	2.41	92,057	・ 凍結精液技術の開発	・ オールイン・オールアウト方式の導入
平成元年	49.6	1,472	2.52	113,956	・ 在来鶏等の改良の活発化	・ 飼養管理手法の工夫等(栄養成分強化のための飼料配合等)による差別化の取組が活発化
10年	51.6	26,957	2.65	151,794		・ 飼料用米給与の取組が活発化
15年	52.2	31,636	2.64	179,140		
17年	52.2	-	2.74	194,519		
19年	52.3	41,261	2.77	208,236		
21年	52.4	44,987	2.84	265,339		

資料：1戸当たり成鶏めす羽数及び出荷羽数は、「畜産統計」及び「畜産物流通統計」。

日産卵量と生体重は、55年以前は生産費調査、60年以降は畜産振興課調べ。

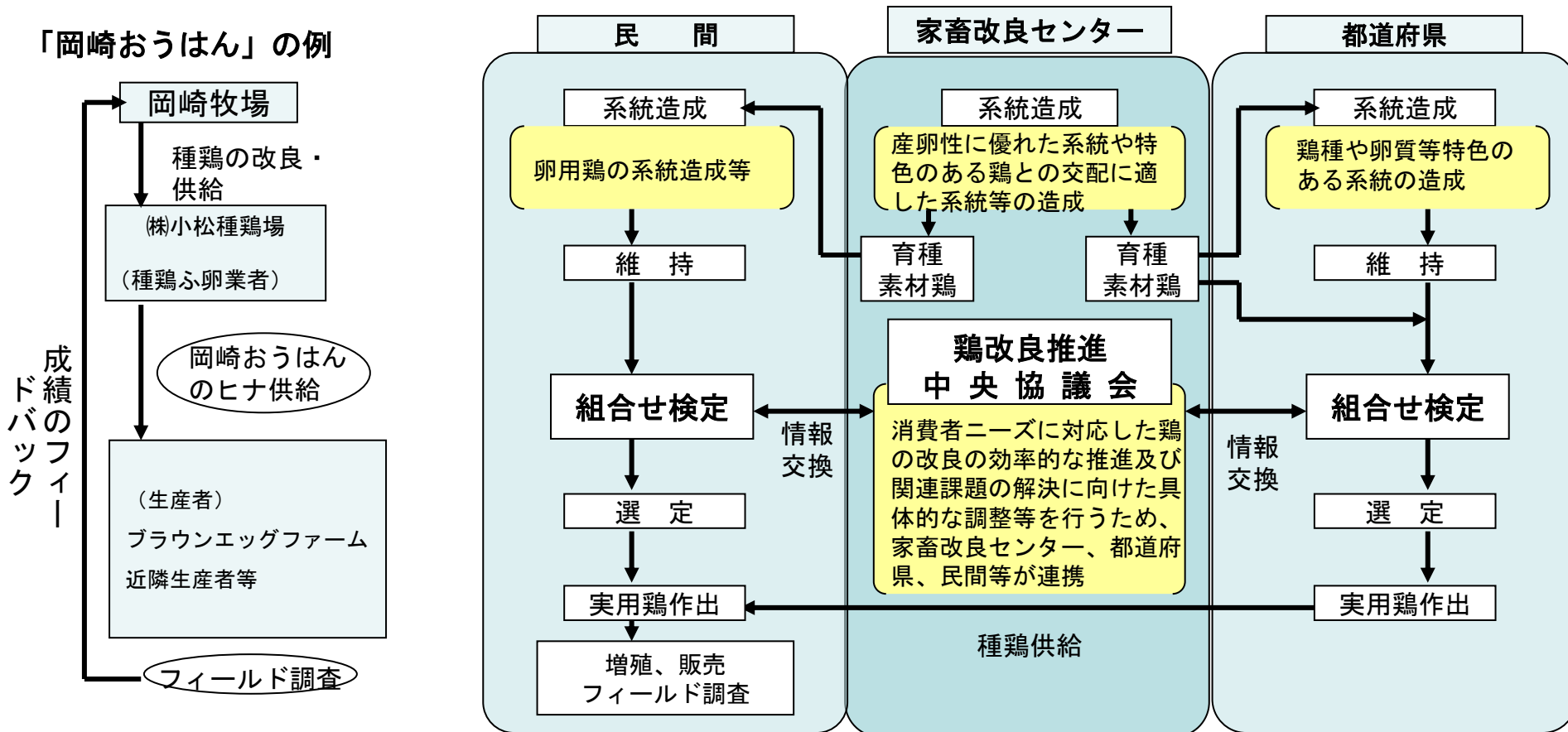
注：平成10年以降の1戸当たり成鶏めす飼養羽数は、1,000羽未満規模を除外。

7 国産鶏の改良体制

(卵用鶏)

- ・ 卵用鶏の実用(コマーシャル)鶏は、産卵能力等に優れた純粋種の系統を交雑して作出。
- ・ (独)家畜改良センターが育種素材鶏の系統造成を行い、これを利用して都道府県、民間において組合せ検定等の能力検定を行い、実用鶏を作出。
- ・ 鶏改良推進中央協議会を開催し、家畜改良センター、都道府県、民間が密接な連携を図りつつ改良を実施。

「岡崎おうはん」の例



※国産鶏とは日本国内で育種改良された種鶏と、これから生産された実用鶏

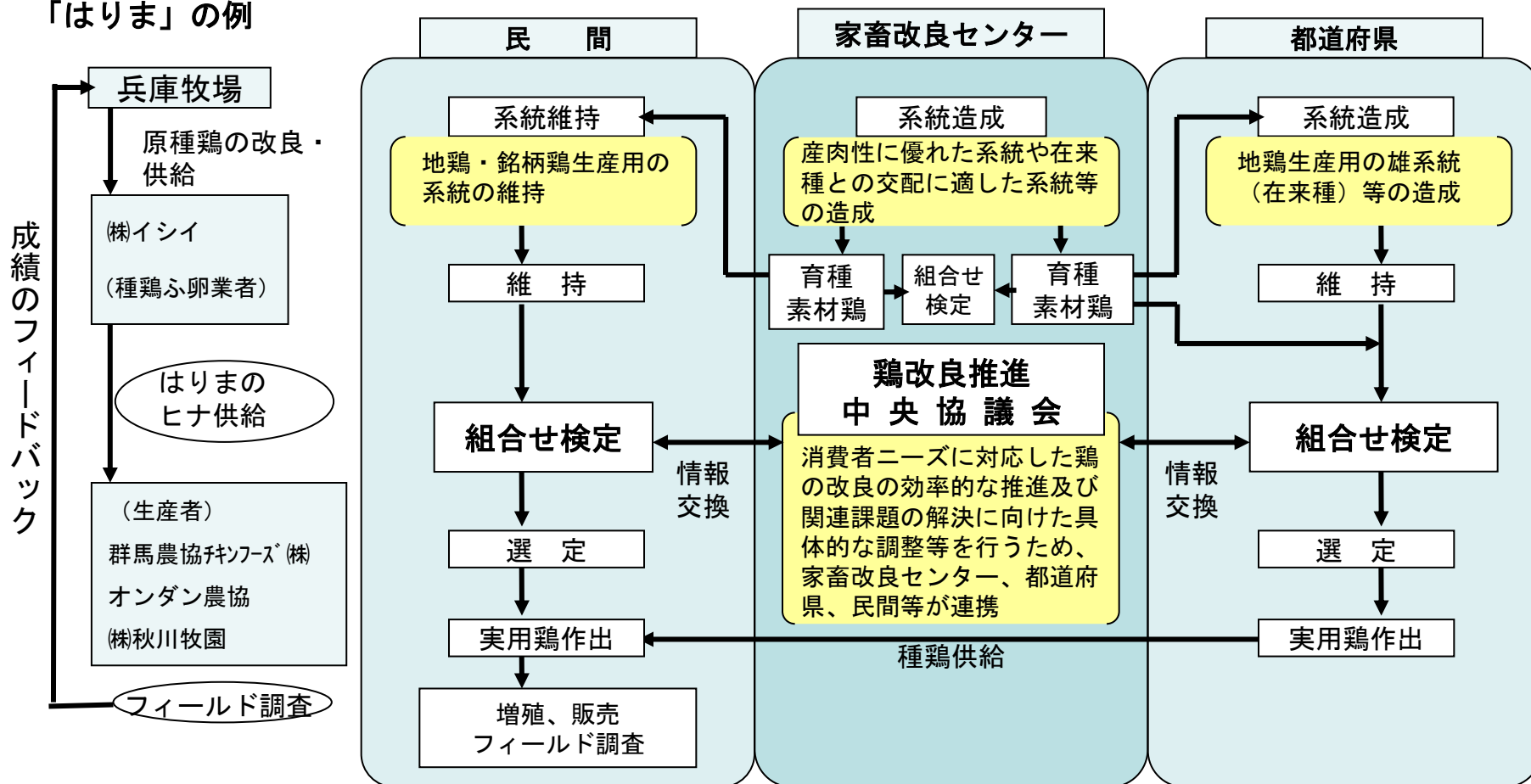
※系統造成とは素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一な集団(系統)を作出する改良手法

※組合せ検定とは造成された複数の系統について、最も大きな雑種強勢効果を発揮する組合せを見出すため交配し、その産子を検定する方法。

(肉用鶏)

- ・ 肉用鶏の実用(コマーシャル)鶏は、産肉能力等に優れた純粋種の系統を交雑して作出。
- ・ (独)家畜改良センターが育種素材鶏の系統造成等を行い、これを利用して都道府県、民間において組合せ検定等の能力検定を行い、実用鶏を作出。
- ・ 鶏改良推進中央協議会を開催し、家畜改良センター、都道府県、民間が密接な連携を図りつつ実施。

「はりま」の例



※国産鶏とは日本国内で育種改良された種鶏と、これから生産された実用鶏

※系統造成とは素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一な集団(系統)を作出する改良手法

※組合せ検定とは造成された複数の系統について、最も大きな雑種強勢効果を発揮する組合せを見出すため交配し、その産子を検定する方法。

8 現行目標に対する進捗状況

現行の改良ポイントは、国際化の進展、長期的な飼料穀物需給のひっ迫に対応していくため、産卵能力、産肉能力、飼料の利用性の改良を図ること。

(卵用鶏(採卵鶏))

- 産卵率、300日齢卵重、日産卵量、50%産卵日齢、飼料要求率は、全て平成32年度目標を達成。
- 飼養羽数は、減少する目標であるところ、前回の現在値よりは減少。

年度	産卵率 (%)	300日齢 卵重 (g)	日産卵量 (g)	50%産卵 日齢 (日)	飼料 要求率	飼養羽数 (百万羽)
前回の現在値 (19年度)	85.5	61.2	52.3	148	2.11	182
目標値(32年度)	86	61-63	52-54	145	2.0	171
現在値(24年度)	90.9	61.8	56.1	144	1.90	175

※産卵率= 50%産卵到達日齢から1年間における鶏群の産卵個数/ 50%産卵到達日齢から1年間における鶏群の生存延べ羽数×100

※日産卵重=産卵率×300日齢卵重

※飼料要求率= 50%産卵到達日齢から1年間における鶏群の飼料消費量/ 50%産卵到達日齢から1年間における鶏群の産卵重量

(肉用鶏(ブロイラー))

- 体重は、平成32年度目標を達成。
- 育成率、飼料要求率は、目標に達していない。
- 飼養羽数は、減少する目標であるところ、前回の現在値より増加。

年度	体 重 (kg)	育成率 (%)	飼料 要求率	飼養羽数 (百万羽)
前回の現在値 (19年度)	2.77	96.4	1.95	107
目標値(32年度)	2.8	98	1.9	106
現在値(24年度)	2.94	95.6	1.92	132

※体重=雌雄の49日齢時の平均体重

※育成率=49日齢時における生存羽数 / 鶏群のえ付け羽数×100

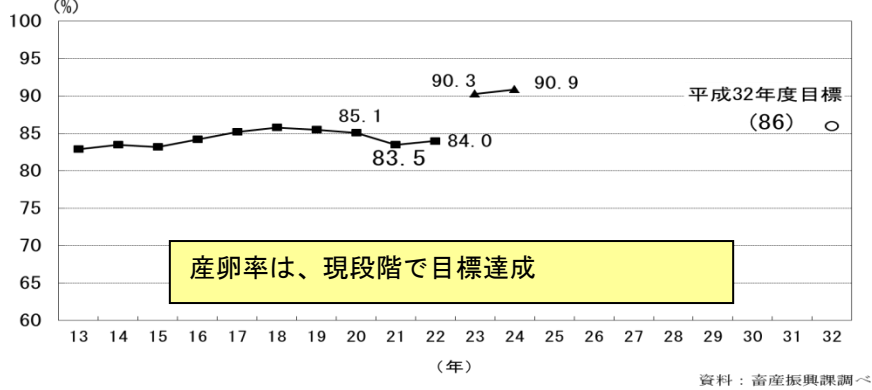
※飼料要求率=え付けから49日齢までの飼料消費量 / 49日齢時体重

9 能力の推移

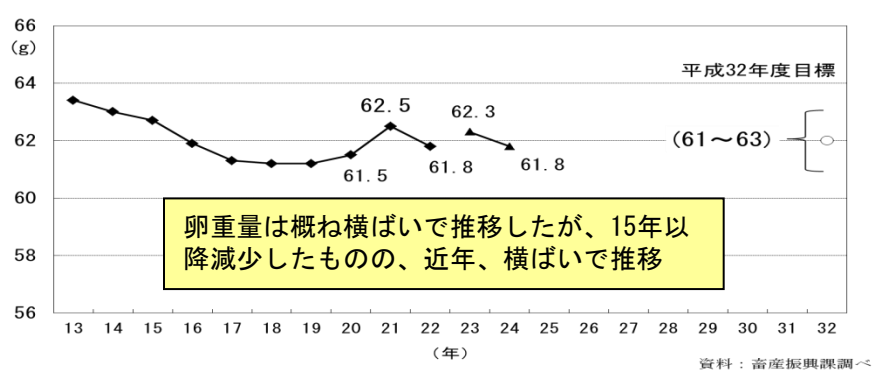
(卵用鶏(採卵鶏))

卵用鶏のデータについては、平成22年までは鶏改良推進中央協議会における組合せ検定成績及び都道府県の一部の能力検定成績に基づき推計。平成23年以降のデータは、都道府県の一部の能力検定成績に基づき推計。

(1) 産卵率 (%)



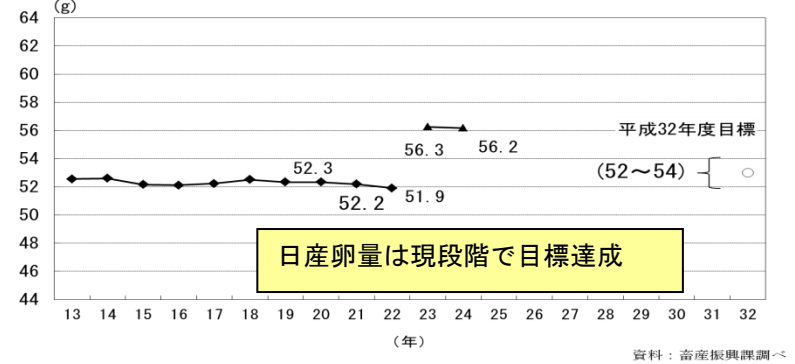
(2) 卵重量 (g)



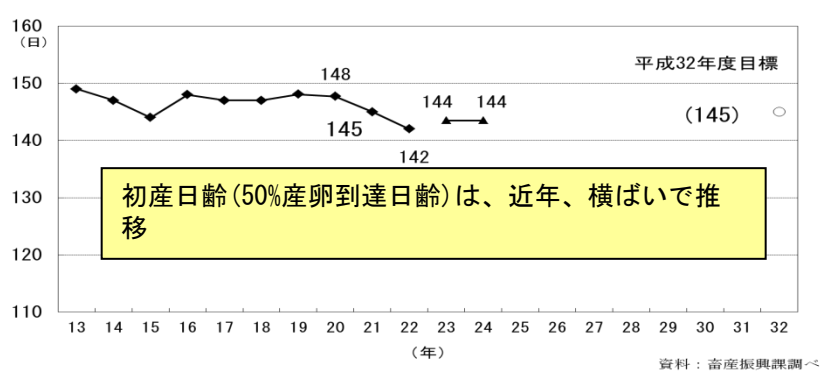
注：産卵率 =
$$\frac{50\%産卵日齢から1年間における鶏群の産卵個数}{50\%産卵日齢から1年間における鶏群の生存延べ羽数} \times 100$$

飼料要求率 =
$$\frac{50\%産卵日齢から1年間における鶏群の飼料消費量}{50\%産卵日齢から1年間における鶏群の産卵重量}$$

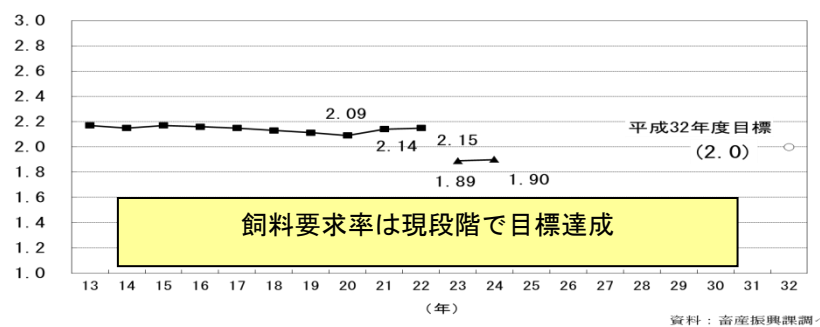
(3) 日産卵量 (g)



(4) 初産日齢 (50%産卵到達日齢) (日)



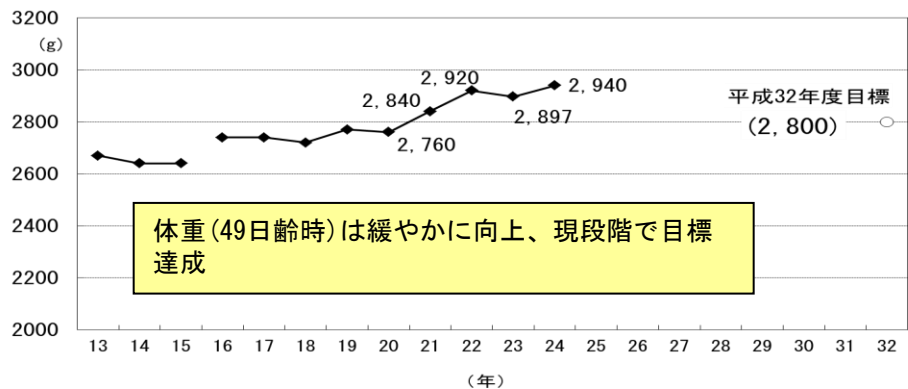
(5) 飼料要求率



(肉用鶏(ブロイラー))

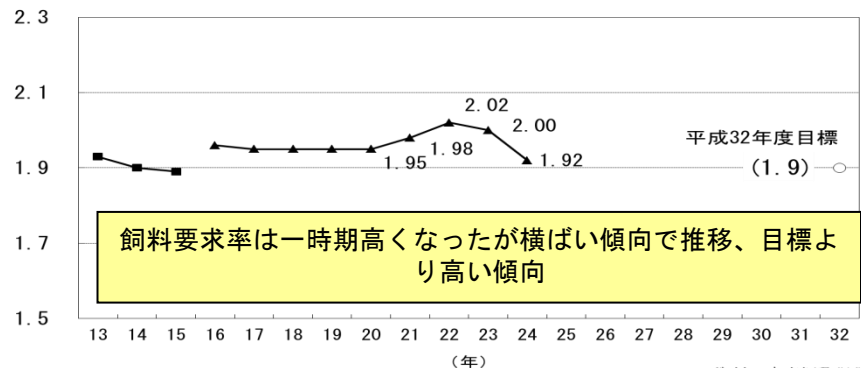
ブロイラーのデータについては、平成15年までは組合せ検定における成績に基づき推計。
平成16年度以降のデータは、フィールドにおける成績に基づき推計。

(1) 体重



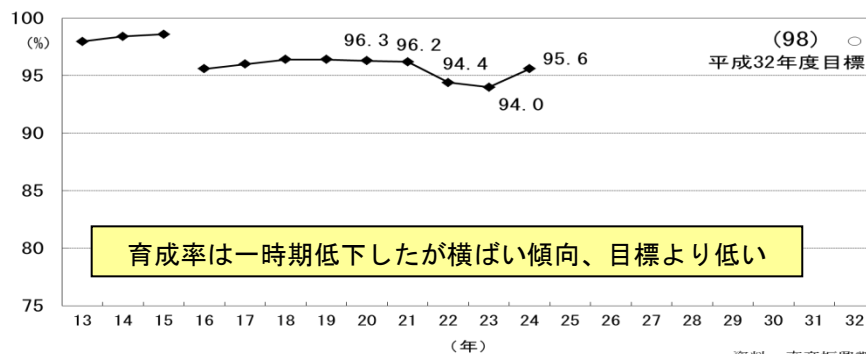
資料：畜産振興課調べ

(3) 飼料要求率



資料：畜産振興課調べ

(2) 育成率



資料：畜産振興課調べ

注：体重＝ 49日齢時点における雄雌平均値

$$\text{育成率} = \frac{\text{鶏群の49日齢時点羽数}}{\text{鶏群の餌付け羽数}} \times 100$$

$$\text{飼料要求率} = \frac{\text{餌付けから49日齢時点までの飼料消費量}}{\text{鶏群の49日齢時点の体重}}$$